

平成23年度 石狩市教育委員会会議（8月定例会）会議録

平成23年8月30日（火）
第2委員会室

開会 午後 1時00分

○委員の出欠状況

委員氏名	出席	欠席	備考
委員長 中村照男	○		
委員 伊藤好美	○		
委員 土井久美子	○		
委員 門馬富士子	○		
教育長 樋口幸廣	○		

○会議出席者

役職名	氏名
生涯学習部長	三国義達
理事（市民図書館長）	百井宏己
次長	厚海嘉孝
総務企画課長	上田均
学校教育課長	池田幸夫
社会教育課長	東信也
文化財課長	工藤義衛
厚田生涯学習課長	池垣旬
教育支援センター長	西田正人
市民図書館副館長	丹羽秀人
学校給食センター長	伊藤和哉
総務企画課総務企画担当主査	寺嶋英樹
総務企画課総務企画担当主査	吉田雅人

開会宣告

（中村委員長）ただいまから、平成23年度教育委員会会議8月定例会を開会します。

日程第1 会議録署名委員の指名

(中村委員長) 日程第1 会議録署名委員を指名します。伊藤委員にお願いします。

日程第2 議案審議

(中村委員長) 日程第2 議案審議を議題とします。

議案第1号の審議を公開とする件について

(中村委員長) 議案第1号については、石狩市立学校施設使用料条例の一部改正に関する件であり、教育委員会会議規則第15条第1項第5項に該当しますので、従前の例により秘密会で審議すべきところではありますが、この度の条例の一部改正は、スポーツ基本法が制定されたことによる法律名の変更のみであり、且つ既に去る8月24日にスポーツ基本法が施行されていることに鑑み、公開の場で審査することにいたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

異議なし

(中村委員長) ご異議なしと認め、公開とすることに決定しました。

議案第1号 石狩市立学校施設使用料条例の一部改正について

(中村委員長) 議案第1号 石狩市立学校施設使用料条例の一部改正について、提案願います。

(樋口教育長) 議案第1号 石狩市立学校施設使用料条例の一部改正について、ただいま委員長からご発言がありましたとおり、スポーツ振興法の全部改正によるスポーツ基本法の施行に伴い、条例中に引用している法令名を変更する条例案を、平成23年第3回石狩市議会定例会に提案するため、石狩市教育委員会事務委任規則第1条第4号の規定に基づき、議決を求めるものです。詳細につきましては、事務局から説明をお願いいたします。

(上田課長) それでは、私の方から本条例改正の補足の説明をさせていただきます。以下、議案第1号の資料により説明。

(中村委員長) ただいま提案説明がありました議案第1号について、ご質疑ありませんか。

質疑応答 なし

(中村委員長) 質疑等がないようですので、議案第1号については、原案どおり可決ということによろしいでしょうか。

異議なし

(中村委員長) ご異議なしと認め、議案第1号については、原案どおり可決しました。

議案第2号の審議を秘密会とする件について

(中村委員長) 議案第2号については、平成23年度一般会計補正予算(第3号補正)に関する件であり、教育委員会会議規則第15条第1項第5号に該当しますので、秘密会として後ほど審議したいと思いますが、ご異議ありませんか。

異議なし

(中村委員長) ご異議なしと認め、秘密会とすることに決定しました。

議案第3号 平成24年度から使用する中学校用教科用図書の採択について

(中村委員長) 議案第3号 平成24年度から使用する中学校用教科用図書の採択について、提案願います。

(樋口教育長) 議案第3号 平成24年度から使用する中学校用教科用図書の採択について、次のとおり決定したいので、石狩市教育委員会事務委任規則第1条第9号の規定に基づき、議決を求めるものです。私の方から、平成24年度から使用する中学校用教科用図書の採択理由のポイントについて、ご説明します。平成24年度から使用する中学校の教科用図書につきましては、管内で構成されている採択教育委員会協議会において、5月23日、6月8日、8月9日の3回開催して協議を進め、8月9日に協議会において決定されたところです。採択協議にあたりましては、教科ごとに調査研究委員会を設置し、見本送付のあった15教科、18社、66冊について研究され、その内容を協議会に報告され、それぞれ決定されたところであります。また、特別支援学級用の教科書につきましては、7教科20冊について調査研究されたところです。採択協議にあたりましての調査研究のポイントとして、共通項目として①新学習指導要領の内容を生徒が理解

しやすい構成となっているか、各教科の改訂のポイントを押さえているか②知識・技能の習得、利用探求への対応について、どのように学習活動に盛り込まれているか、③子どもたちの学習意欲を高める工夫、④子どもたちの主体的な学習に取り組むための工夫(家庭学習との関連)、⑤北海道や石狩管内の取り上げ方などのほか、教科ごとのポイントについて研究されたところである、となっています。教育委員会協議会における採択理由等をもとに、説明申し上げます。

国 語

○国語については、5社の中から「光村図書」を採択。

1点目に、国語科の学習指導要領の目標や内容を踏まえ、スピーチをしたり、書いた文章を集めたりという活動を通して、学習したことを社会生活に生かすことができるよう工夫されている。2点目に、生涯にわたって生徒が古典に親しむ態度を育成する指導については、歴史的な仮名遣いに注意して書いたり音読したりする活動や、歴史的背景などに注意して古典を読み作者のものの見方を想像する活動などを通して、生涯にわたって古典に親しむ態度を育成するよう工夫されている。3点目に、「話すこと・聞くこと」、「書くこと」、「読むこと」の3領域の教材については、領域的な目次を設けたり3領域に分けて整理したりするなど、全体としてバランスよく教材が配置されている。4点目に、生徒の学ぶ意欲、興味・関心を高める工夫については、「この教科書で学習するみなさんへ」「学習の見通しをもとう」「学習を広げる」などを掲載したり、「広がる読書」「読書案内」を掲載し読書活動を促したり(全学年)するなどの配慮がなされている。

書 写

○書写については、6社の中から「教育出版」を採択。

1点目に、国語科の学習指導要領の目標や内容を踏まえ、手紙やはがきにふさわしい筆記用具を考えたり、表書きやエアメールの封筒を書いたりする活動などを通して、日常生活に役立つ書写の能力を高めるよう工夫されているということ。2点目に、読みやすく速く書くことができるようにすることについては、楷書や仮名の筆使いと字形を学習した後に、行書の筆脈を取り扱ったり、文字の大きさや配列に注意して短冊や色紙を書いたりする活動を通して、漢字の行書とそれに調和した仮名の書き方を理解して、読みやすく速く書くことができるよう工夫されているということ。3点目に、硬筆と毛筆の関連については、毛筆の学習の後、

「学習を生かして書く」において、硬筆による楷書や行書で古典の文学作品の冒頭を書く学習活動を全学年に位置付けるなどの配慮がなされているということ。
4点目に、行書については、特有の穂先の動きや筆の運びがわかりやすいように、二色の薄墨による解説図版を掲載するなど、鮮明な写真図版と詳しく丁寧な解説により見通しをもって学習することができるよう工夫されていること。

社会 地理的分野

○地理的分野については、4社の中から「東京書籍」の教科書を採択。

1点目は、社会科（地理的分野）の学習指導要領の目標や内容を踏まえ、宇宙から見た地球の写真を比べて海洋と大陸の分布を大観させたり、国名の由来や国境の決まり方の比較など、複数の視点から世界の国や地域をとらえさせることで興味を高めたりする活動などを通して、地理的な見方や考え方の基礎を培うことができるよう工夫されているということ。2点目は、地域的特色や地域の課題をとらえることについては、世界の6つの州を、地形・気候・人口分布を基にして大観させたり、アジア州では「急速に進む成長と変化」という主題を設けて地域的特色を理解したりする学習活動などを取り上げていること。3点目は、地理的事象を多面的・多角的に考察、判断することについては、地図を使って様々な視点で日本の位置や世界との時差を確認させたり、気候や文化、電力会社による区分を示した地図を用いて、日本の地域構成やその違いを把握したりする活動などを通して、資料を選択、活用できるように工夫されていること。4点目は、生徒の主体的な学習を促すことについては、「地理スキル・アップ」のコーナーを設け、地理学習に必要な技能を掲載したり、「地理にアクセス」で生徒が主体的に学習に取り組むことができるようにしたりするなどの配慮がされていること。

社会 歴史的分野

○歴史的分野については、7社の中から「東京書籍」の教科書を採択。

1点目は、社会科（歴史的分野）の学習指導要領の目標や内容を踏まえ、時代を大きく動かした出来事を新聞や比較表、図を用いてまとめたり、それぞれの時代の特色について考えたことを発表したりする活動などを通して、我が国の歴史の大きな流れを、各時代の特色を踏まえて理解できるよう工夫されていること。2点目は、歴史上の人物と現代に伝わる文化遺産について理解することについては、小学校で学習した歴史上の人物や文化財を年表にまとめたり、織田信長と豊

臣秀吉の政治の特徴を戦国大名の政策と比較して考えたりする学習活動などを位置付けていること。3点目は、身近な地域の歴史を具体的に調べることについては、提示されたテーマの決め方、考察やまとめ方のポイントを基に身近な地域を調べたり、開拓使や屯田兵による北海道の開拓の様子を取り上げたりしていること。4点目は、アイヌの人たちの歴史や文化については、「近世の日本」において、鎖国下の対外関係についてアイヌの人たちとの交易も含め整理したり、中世から近代以降のアイヌの人たちの歴史について取り上げたりしていること。

社会 公民

○公民については、7社の中から「東京書籍」を採択。

1点目に、社会科（公民的分野）の学習指導要領の目標や内容を踏まえ、税の負担者として自分の将来とかかわらせて考えさせたり、地方自治の基本的な考え方や法に基づく公正な裁判の保障について調査したりする活動などを通して、公民としての基礎的な教養を養うことができるよう工夫されていること。2点目に、自国を愛し、平和と繁栄を図ることの大切さを自覚させる指導については、「私たちと国際社会の諸課題」において「地球環境問題」などを取り上げ、国家間の主権の尊重と協力、国際機構の役割について考察したり、「自然・環境」、「人権・平和」をテーマとして取り上げ、世界的視野と地域的視野から考察し、レポートを作成したりする活動などを位置付けていること。3点目に、社会の変化に対応した法や金融などについては、「私たちと政治」において、「ハンセン病訴訟」などを取り上げ、基本的人権の意味がわかりやすいよう構成されていたり、「私たちと経済」において、「コンビニエンスストアの経営者になってみよう」を取り上げ、考えたり判断したり表現したりする活動がていねいに位置付けられていること。4点目に、生徒の主体的な学習を促すことについては、広い視野から学習を深めるよう促す「公民にアクセス」のコーナーを設けたり、各章の課題を提示する「トライ！」を掲載したりするなどの配慮がなされていること。

地 図

○地図については、2社の中から「帝国書院」を採択。

1点目に、社会科地理的分野の学習指導要領の目標や内容を踏まえ、「世界全図」において、地図と地球儀では大陸の形や大きさが異なることを調べたり、日本と世界の国々との時差を調べたりする活動などを通して、生徒が地図から必要な情

報を集めて読み取る能力が高められるよう工夫されていること。2点目に、生徒が地図に親しんだり、興味をもって自ら調べたりすることについては、巻頭の地図帳の使い方の特集ページにおいて、地図とグラフを関連付けて特色を考えたり、自然や産業、歴史などの複数の考察の視点から特色を捉え、白地図を活用してまとめたりする活動などが位置付けられていること。3点目に、地理的分野の学習内容との関連では、「日本地域別詳細図」において、地形の特徴から発達した産業の違いを読み取ったり、地図とグラフを関連付けて人口集中による課題を考えたりする活動などが位置付けられ、さらには歴史的分野、公民的分野、理科、英語などにおいても活用を図ることができるよう工夫されていること。4点目に、「北方領土」や「竹島」の問題については、「日本全図」において、我が国の東西南北端や北方領土、竹島の位置を調べたり、領土、領海、経済水域の範囲を読み取ったりする活動などが位置付けられていること。

数 学

○数学については、7社から「教育出版」の教科書を採択。

1点目に、本教科用図書は、数学科の学習指導要領の目標や内容を踏まえますが、一次関数については、線香に火をつけてから経過した時間と線香の長さについてまとめた表から式を考える活動を通して、関係関数を見出し表現し、考察する活動を取り上げるなど身近な素材を導入に使い子どものやる気を引き出すように工夫されていたり、数学的な楽しさや数学の良さを実感し、それらを活用して考えたりする態度を育てるように工夫されている。2点目に、基礎的・基本的な知識・技能の習得については、1学年では、巻末の「確かめの補充問題」の中で、数直線で正負の数の和を求める学習を扱うなど生徒が基礎的・基本的な知識・技能を確実に習得させるように工夫されている。3点目に、数学的な表現や処理のしかたを習得することについては、2種類の果物の代金の合計を、2つの数量 x と y として式を立てて求める活動を通して、連立二元一次方程式について理解し、それを用いて考察する活動などを位置付け、生徒が日常生活と関連付けながら習得できるように工夫されている。4点目に、生徒が自ら学ぶ、意欲を持って自学自習できるような工夫については、章の問題が領域別に整理されており、問題ごとに観点別学習状況評価の各観点を示すマークを付け、生徒自身が自己評価できるようにしたり、裏見返しにおいて数量や図形の学習内容を一覧にまとめ、学習を振り返ることができるよう工夫されている。

理 科

○理科については、5社の中から「東京書籍」の教科書を採択。

1点目は、理科の学習指導要領の目標や内容を踏まえ、音の大小や高低と物体の振動との関係を調べる実験などを行い、光や音の規則性、力の性質について理解し、これらの事物・現象を日常生活や社会と関連付けて考えたり説明したりする活動などを通して、自然の事物・現象についての理解を深め、科学的な見方・考え方を養うことができるよう工夫されている。2点目は、実社会や実生活との関連を意識した単元や教材については、磁界の中に置いた導線に電流を流す実験などの活動を通して、電流と電圧との関係及び電流の動きについて理解し、日常生活や社会と関連付けて電流と磁界についての初歩的な見方や考え方をもつことができるよう工夫されている。3点目は、単元の配列の工夫については、第2学年の「動物の生活と生物の変遷」では、細胞から導入して動物の体のつくりや動きを学習した後に、多種多様な生物の存在を理解する学習を扱うなどの配慮がされている。4点目は、科学が日常生活や社会に役立っているという認識を深めることについても、コラムの「科学のとびら」において、①「科学と生活」②「科学と環境」③「科学と職業」④「科学と歴史」を設定して、科学の有用性について気づかせるようにしているなどの配慮がされている。

音 楽 一 般

○音楽については、2社の中から「教育出版」を採択。

1点目は、音楽の学習指導要領の目標や内容を踏まえ、表現では、斉唱から混声四部合唱までを扱い、鑑賞では、我が国の伝統的な音楽や世界の諸民族の歌と楽器の音楽を比較しながら聴いたりする活動など、音楽文化についての理解を深め、豊かな情操を養うことができるように工夫されているということ。2点目は、生徒が音楽文化に親しむ態度を育むことについては、第1学年において、図を見ながら姿勢や息のコントロール、母音の発音などを意識して発声したり、音楽を形づくっている要素の働きについて話し合ったりする活動を位置付けているということ。3点目は、音楽文化についての理解を深めることについては、第1学年において、我が国の伝統的な音楽や世界の諸民族の歌と楽器の音楽を取り上げて聴く活動などを通して、多様な音楽の良さや美しさを味わう、あるいは楽しむことができるよう工夫されていること。4点目は、共通事項であるそれぞれの曲の目標設定内容や記号の提示など大きく分かりやすく示され、専門外の先生にとっても、目標設定が明解で指導しやすい工夫や配慮がされている。

音 楽（器楽合奏）

○音楽の器楽合奏については、2社の中から「教育出版」の教科書を採択。

1点目は、学習指導要領の目標や内容を踏まえ、和楽器を取り上げ簡単な楽曲を演奏したり、リコーダーやギターによる重奏曲を演奏したりする活動などを通して、音楽活動の基礎的な能力を伸ばし、音楽文化についての理解を深め、豊かな情操を養うことができるよう工夫されているということ。2点目は、生徒の学ぶ意欲を高めるため、幅広い和楽器の演奏家の写真や挿絵をメッセージとともに巻頭に位置付けたり、箏と琴の違いについてのコラムを掲載したりするなどの配慮がされているということ。3点目は、知識・技能の習得、活用、探究への対応については、構え方や奏法等の写真や図を参考にして楽器の奏法を身に付けたり、楽器ごとに簡単な独奏や二重奏を演奏したりするなどの工夫があること。4点目は、系統的・発展的な学習については、和楽器やリコーダー、ギター、打楽器などの基礎を学習する活動や簡単な楽曲の演奏をする活動の後に、様々な演奏形態による合奏を行えるよう位置付けているということ。

美 術

○美術については、3社の中から「日本文教出版」の教科書を採択。

1点目は、美術の学習指導要領の目標や内容を踏まえ、自然物の特徴や美しさをもとにして絵に表したり、風で動く立体作品をイメージに合った技法で制作したりする活動などを通して、美術の基礎的な能力と豊かな情操を伸ばすことができるよう工夫されていること。2点目は、我が国の伝統や文化に関する指導については日本の伝統的な形、色彩、材料を生かして工芸品を作ったりする活動や、文化遺産の造形的な良さ、歴史的な価値について話し合う活動などを位置付けていること。3点目は、実生活や実社会との関連については、暮らしを快適にする使いやすいデザインを考える活動や、日常生活が豊かになるように身の回りの空間を形や色の効果を工夫して美しく飾る活動など、配慮して位置付けていること。4点目は、〔共通事項〕の取り上げ方については、ヒントの多さにも表れているように、形、色彩、光の表情や感触を体全体で感じ取る活動を通して、形、色彩、材料、光などの性質及び、それらがもたらす感情を理解するよう工夫されていること。

保健体育

○保健体育については、4社の中から「東京書籍」の教科書を採択。

1点目は、学習指導要領の目標や内容等を踏まえ、体力測定を行い、結果をまとめ、体力づくりの計画を立てる活動などを通して、生徒自らが自分の体力の特徴について考え、体力の向上を図ることができるよう工夫されていること。2点目は、心と体を一体として捉えることについては、自分のこれまでの心身の機能の発達を振り返ったり、欲求やストレスに適切に対処する方法を考えたりする活動を通して、心身の機能の発達と心の健康を理解するよう工夫されていること。3点目は、生活習慣病や飲酒・喫煙、薬物乱用など緊要な課題については、「健康な生活と疾病の予防」において、適正な対処方法を学ぶことができるよう工夫され、飲酒や薬物乱用を勧められた場合の対処方法、ロールプレイングを通して学ぶ活動や、小学校で学習したシンナーの害を振り返る学習の後に、薬物乱用について取り上げるなどの配慮がされていること。4点目は、自ら興味・関心をもって学ぶためのヒントとなる「やってみよう」「考えてみよう」「生かそう」など、随所に多くの工夫がされていること。

「技術家庭」

○技術分野については、3社の中から「東京書籍」の教科書を採択。

1点目は、技術科の学習指導要領の目標や内容を踏まえ、木材やコンクリートを再利用する方法を考えたり、材料と加工に関する技術を活用したりする活動などを通して、技術を適切に評価し活用できる能力を育成するよう工夫されているということ。2点目は、エネルギーや生物の育成等に関する学習については、エネルギー変換に関する技術を適切に評価し活用する活動や、生物育成に関する技術が社会に果たしている役割と影響について考える活動などを位置付けていること。3点目は、製作・実験については、4つの内容に関する基礎的・基本的な知識を習得した後に、ものづくりを行い、技術の適切な評価・活用を取り上げるなど、系統的、発展的に学習できるよう工夫されていること。4点目に、生徒の学ぶ意欲を高める工夫については、各編において、製品にかかるコストや回生ブレーキ等、好奇心を高める資料を掲載するなどの配慮がされていること。

家庭分野

○家庭分野については、3社の中から「東京書籍」の教科書を採択。

1点目は、家庭科の学習指導要領の目標や内容を踏まえ、消費者トラブルを解

決する方法について考えたり、限りある資源の有効活用について考えたりする活動などを通して、消費者教育の充実を図るなど、生活の自立に必要な基礎的・基本的な知識及び技術を習得することができるように工夫されていること。2点目は、家族の在り方や家族の人間関係、子育ての意義を取り上げた題材については、「A家族・家庭と子どもの成長」において、家族の気持ちを考えさせたり、幼児と触れ合ったりする活動を位置付けていること。3点目は、地域の食文化の理解については、地域の食材を活用した調理実習や日本各地の郷土料理を取り上げ、生徒の興味・関心や地域の実態に応じて、取り扱う内容を選択できるよう工夫されていること。4点目は、生徒の主体的な学習を促すことについては、生徒が必要に応じて調べ、確認しながら学習を進めることができるよう、調理や被服製作等に関する基礎的・基本的な知識及び技能を「基礎技能」としてまとめて掲載したり、学習を深める上で参考になる内容に「資料」マークを付けて掲載するなどの配慮がされていること。

英 語

○英語については、6社の中から「教育出版」の教科書を採択。

1点目は、学習指導要領の目標・内容に照らして、電話での会話文を読んだり、我が国とアメリカの生活に関する文の内容を読み取ったりする活動とか、自分の町のガイドブックを作成したり、さらにはディベートにおいて意見を伝える文を書いたりする活動などを通して、「聞くこと、話すこと、読むこと、書くこと」の4技能のコミュニケーション能力の基礎を養うことができるよう工夫されている。2点目は、小学校における外国語活動との関連を意識した教材の工夫ということでは、身近なものを英語で言ったり、自己紹介を聞いたりあるいは友達の好きなことを尋ねたり、人や物の数について情報交換した後の時刻や時間について受け答えをすると、さらには過去のことを順序立てて説明する活動などが位置付けられている。3点目は、生徒の主体的な学習を促すことについては、文の作り方ではLessonの文法事項をまとめとして示したり、「辞書を引こう」では、辞書を活用して単語の変化を調べる問題を取り上げたりするなどの工夫がされている。4点目は、生徒の学ぶ意欲を高めるあるいは興味・関心を高める工夫については、英語の歌を取り上げたり、Readingでは自然科学に関する内容を取りあげたり、そうした活動が丁寧に取り上げられるなど工夫されている。

特別支援学級教科用図書

特別支援の教科書は、現在 約300冊が採択されているが、今回は、新たに

文科省が選定され、見本本の送付のあった7教科20冊について調査研究がされた。調査された20冊は、いずれも「絵や写真、イラスト」などを取り入れたり、簡潔で読みやすい文章表記に配慮するなど、生徒の学ぶ意欲を高め、主体的に学習することができるよう工夫されている。生徒の障害の種類や程度、発達の段階に応じて体を動かしながら学習したり、身の回りの事象と関連付けながら学習することができるように工夫されている。各学校において、個別の支援計画、児童の細やかな実態に応じて、また、「視覚・聴覚・知的・肢体不自由・病弱」の障害の種類、発達の段階によりこれまで採択された教科書も含めて、その中からを選択することになる。

以上、平成24年度から使用する中学校用教科用図書採択について、使用する出版社の採択に至った経緯について、それぞれご説明を申し上げたところであります。

(中村委員長) ただいま提案説明がありました議案第3号について、ご質疑等ありませんか。

質疑応答

(土井委員) 教科書展示会ということで、市で一般公開して教科書を展示していますよね。私も参加したことがあります。会場内に意見や感想を書くところがありました。その中で先生方とか一般の市民の方とか、教科書にとっても興味のある方がたくさん参加して見ていただいたと思いますが、意見とか、感想とか、要望とかがありましたら、お聞かせ願いたいと思います。その要望は、多分採択教育委員会協議会の方に持って行って、採択の参考にしていると思いますが、今回意見がどのようなものがあつたのか、知りたかったものですから。よろしく願います。

(池田課長) 土井委員からご質問がございました教科書展示の際に、ご提出いただいたご意見について説明いたします。まず、市内3箇所におきまして合計43名の方が署名をしていただき、その中で20名の方からご意見をいただいております。それぞれ教科、教科書ごとに意見が出されておりますが、歴史や公民に関する意見が多くございました。主な内容では、それぞれの教科書へのご意見が記載されているものですが、先ほど土井委員からございました要望というお話でございまして、ご意見の中では、これは良い悪い、評価する、評価しないという内容で記載されております。採用すべきである、採用すべきでないと言ったご意見が要望というジャンルには入るのかなと考えております。それぞれ展示会に来られた方々が非常に良く教科書を比較され、そしてこれまで展示会だけでないところ

ろからの情報も含めて、意見等にご記入されている状況と受け止めているところでございます。なお、これらのご意見につきましては、第一地区教科用図書採択教育委員会協議会の方に提出してございまして、今回の採択の際の貴重な意見として、使われたと聞いているところでございます。以上です。

(門馬委員) これは中学校の教科用図書ですが、小学校の教科用図書というのは別にあるのでしょうか。小学校の教科書というのは、やはりこのように選ぶのですか。

(樋口教育長) 採択にあたりましては、同様な形になります。新学習指導要領が平成23年度から全面移行になっておりますので、平成22年度においてそれぞれ教科ごとに調査をされ採択決定し、平成23年度からそれぞれ使用されております。

(門馬委員) その場合、年ごとに教科書を変えていくということはないのでしょうか。学習指導要領が改編されるまでは、その教科書を使い続けるということなのですか。

(樋口教育長) 基本的に採択期間の部分は、短期間で変わるというようなことはありません。

(門馬委員) 例えば、今回のような大地震が起きた場合には、地理の教科書の中に変更事項というのはあり得ますよね。あるいは、地学という教科書の変更もありえますよね。そういう場合は、どうするのかなという素朴な疑問を持ったものですから、このような質問になりました。

(樋口教育長) 今回につきましても教科書が印刷された後に、東日本大震災が起こっているということを踏まえまして、一部写真の差し替えであるとか、あるいは記述の変更などというようなことが教科書会社から申し出があり、それらを含めて、今回採択の中で整理をしております。

(伊藤委員) 英語の説明の部分で、小学校における云々という説明がありましたが、小学校で英語の授業が前倒しでやっている部分がありますが、それに関連した教科書のつくりになっている文言なのかなと思って読んでみると、そういう意味でもないのかなとも思ってしまいました。言葉の使い方なのかそういうことも勘案されて選択されたのかなと思いますが、説明を聞いただけでは少しわかりづらかったので、教育長この辺りはどう理解したら良いのでしょうか。

(樋口教育長) 6社の教科書全てが、小学校5年生・6年生の外国語活動に関わる英語ノートという形をしっかりと捉えながら、その接続ということに考えられて、それぞれ作成をされておりますから、教育出版のみがこういう形ということではなく、多くがこのような形に配慮されていると理解をしていただければと思っております。

(中村委員長) 他に、質疑等がないようですので、議案第3号については、原案

どおり可決ということによろしいでしょうか。

異議なし

(中村委員長) ご異議なしと認め、議案第3号については、原案どおり可決しました。

議案第4号 石狩市学校の体育施設の開放に関する規則の一部改正について

(中村委員長) 議案第4号 石狩市学校の体育施設の開放に関する規則の一部改正について、提案願います。

(樋口教育長) 議案第4号 石狩市学校の体育施設の開放に関する規則の一部改正について、スポーツ振興法の全部改正によるスポーツ基本法の施行に伴い、規則中に引用している法令名等を変更するため、一部改正をするものであります。このようなことから、石狩市教育委員会事務委任規則第1条第3号の規定に基づき、議決を求めるものです。内容の部分につきましては、事務局から説明をお願いいたします。

(東課長) 私から、石狩市学校の体育施設の開放に関する規則の一部改正する規則案について、ご説明を申し上げます。以下、議案第4号の資料により説明。

(中村委員長) ただいま提案説明がありました議案第4号について、ご質疑等ありませんか。

質疑応答 なし

(中村委員長) 質疑等がないようですので、議案第4号については、原案どおり可決ということによろしいでしょうか。

異議なし

(中村委員長) ご異議なしと認め、議案第4号については、原案どおり可決しました。

議案第5号 石狩市文化財保護審議会への諮問について

(中村委員長) 議案第5号 石狩市文化財保護審議会への諮問について、提案願います。

(樋口教育長) 議案第5号 石狩市文化財保護審議会への諮問について、でございます。石狩市文化財保護審議会に対しまして、これからの石狩市郷土資料の保存・展示のあり方、2つ目として、はまます郷土資料館のリニューアルについて、それぞれ諮問いたしまして、文化財保護審議会において、専門的な立場からそれぞれご審議をいただきまして、それぞれ一定の方向をお願いしたいと考えているところでございます。諮問にあたりまして、石狩市教育委員会事務委任規則第1条第15号の規定に基づき、議決を求めるものです。具体的な内容の部分につきましては、事務局から説明をお願いいたします。

(工藤課長) 今回の諮問につきまして、私の方からご説明させていただきます。諮問いたしますのは、2点ございます。1点目は、これからの石狩市郷土資料の保存・展示のあり方についてということでございます。これについては、郷土資料の保存・展示・活用のあり方についてということで、ある程度、大所高所に立った理念的なものも含めて検討いただくということで考えております。また、これについては、現在も教育プランでも位置付けのあることでございますので、石狩市全体ということで検討を進めていただくということになろうかと思っております。もう1点は、はまます郷土資料館のリニューアルについてということでございます。はまます郷土資料館については、以前にも教育委員の皆さんには現地を見ていただいたというようなこともありますけれども、かなり古い施設でございますので、様々な問題がございます。特に昨年豪雨で石垣の一部を破損するというような事態も起きておりますので、はまます郷土資料館については、全体としての検討というのが今回の諮問の中にはございますけれども、特に、はまます郷土資料館について、少しスピード感を持って検討・対応していく必要があるということで、あげさせていただいたわけでございます。以上でございます。

(中村委員長) ただいま提案説明がありました議案第5号について、ご質疑等ありませんか。

質疑応答

(伊藤委員) この諮問内容を見まして、はまます郷土資料館の建物を見た限りでは、建物自体も含めて今の場所や展示方法ではどうなのかと考えてしまいます。建物の老朽化は、当然展示している保存している資料にも良くないと思えますし、また、資料館に行く道路もどうぞ見てくださいというような感じの道路のつくりではなく、資料館として市民を迎え入れる場所として少し考えるところもあります。以前に資料館を視察した時も少し話をお聞きしたような気がしましたけれど

も、浜益区の中心部なりに場所を移して展示すべきなのだろうと、その時も非常に強く思ったところでもあります。先週、教育委員の研修で函館に行ってきました。函館奉行所を研修ということで拝見させていただきましたが、国の予算も投入してあれだけお金をかければ、見事な施設になるというところをまさに見てきたのですが、今、私の言ったように、はまます資料館を移設すべきではないかと言うと、お金がかかることなので、どのようにするかはそう簡単に一言だけで実施ということにはならないのでしょうか、私の気持ちとしては場所を変えるべきだろうと、そんな思いがあります。

(門馬委員) 来館者の伸び悩みというのは、どこの資料館でも抱える悩みだと思います。この資料館というのは、一体どういうものなのだろうかと考えた時に、この資料では、石狩市民にとってどのような場所であるべきなのかということが書いてありますが、私は、石狩市民だけのものだけでもないのではないかと考えます。つまり市外から来る人をも魅了出来るような、そこで石狩を知ってもらえる場所でもあるのではないかという気もするのです。旭山動物園がよく引き合いに出されますが、あれほど劇的に入館者の伸びを期待すべき施設になるべきかどうかというのは、別な問題なのかもしれませんが、石狩の資料館のあり方というものを新たな視点で見ただけだとありがたいなという気がいたします。

(土井委員) その通りだと思います。前にも見せていただいて、あの場所にあるのもいいなと思ったりもします。諮問していただいた内容については、門馬委員が申し上げたように、石狩市のみならず、北海道の宝としてどのようにしていったらいいのかも含めて、審議をしていただきたいと思います。

(門馬委員) 非常に個人的なことで恐縮ですけど、私の友人からメールがきまして、最近、いしかり砂丘の風資料館で化石のツアーをやったことがあるそうですね。私の友人は、札幌に住んでいて、札幌市民だけれどもどうしても参加させていただけないだろうかとお願いをしたら、快く受け入れてくれたということでした。石狩市の職員の方たちの仕事ぶりは素晴らしいですねというお褒めの言葉をいただきました。そんなことも考えますと、やはり石狩ということだけにとらわれずに、190万という後背地、札幌が控えているわけですから、その人たちをぐんと引き付けられるような資料館運営ができるといいなとその時につくづく思いました。それは展示方法のみならず、それを運営する石狩の人たちの姿勢というのが問われるのではないのでしょうか。それが今回のいしかり砂丘の風資料館で評価されたのかなという具合に思いました。大変嬉しかったです。

(中村委員長) 教育委員会の文化財保護行政に関して、文化財保護審議会でご審議いただくというのは、本当に大事なプロセスだと思います。今回テーマが2つあり、1点目のこれからの石狩市郷土資料の保存・展示のあり方については、今、皆さんからいただいたご意見等も踏まえながら、あるべき姿というか、あつてほ

しい姿を描いていただけるかと思いますが、2点目のはまます郷土資料館のリニューアルについても一緒に審議することになりますので、審議会の会長さんは、相当悩まれるのではなかろうかと思うのであります。文化財保護審議会の村山会長さんは、非常に卓越された方ですから、そこは器用に裁いていただけるかと思いますが、その辺の事前の意見交換等はなされているのでしょうか。

(工藤課長) ご指摘のとおり非常に大きな部分と、各論の部分ということで一括して諮問ということで、委員の皆様には色々ご苦勞おかけすることになるかと思うのですが、村山会長とも、それぞれ問題意識というのは共有しているつもりでございまして、非常に大変なことということになりますが、十分協力しながら進めさせていただければと思います。

(中村委員長) そういったことで対応していただくということであれば、私どもとしてはよろしく願いますという気持ちでございまして。

(中村委員長) 他に、質疑等がないようですので、議案第5号については、原案どおり可決ということによろしいでしょうか。

異議なし

(中村委員長) ご異議なしと認め、議案第5号については、原案どおり可決しました。

報告第1号の審議を秘密会とする件について

(中村委員長) 報告第1号については、教職員の処分に関する件であり、教育委員会会議規則第15条第1項第1号に該当しますので、秘密会として後ほど審議したいと思いますが、ご異議ありませんか。

異議なし

(中村委員長) ご異議なしと認め、秘密会とすることに決定しました。

(中村委員長) 以上で日程第2 議案審議を終了します。

(中村委員長) 日程第3 教育長報告を議題とします。

日程第3 教育長報告

(中村委員長) 教育長から報告をお願いします。

(樋口教育長)

- 7月28日 石狩市文化芸術支援制度に基づく調印式
(石狩美術館と石狩ユネスコ協会)
学校支援本部運営委員会
花壇コンクール表彰式
(花川北中 最優秀賞、花川小学校 優秀賞)
- 8月 2日 新ALT着任 アイリーン・オブライアン
- 8月11日 臨時校長会
・23年度学力学習状況調査の実施について
学び交流センター・星置養護学校紅葉山分教室視察
- 8月19日 前期2節始業
- 8月21日 第27回花川南ふるさとサマーフェスティバル
- 8月24日 北海道都市教育委員会連絡協議会(函館市)
名取市市長から石狩市民図書館あてに感謝の手紙
- 8月29日 星置養護学校紅葉山教室高等部設置要望

(樋口教育長)

損害賠償の和解の件について

- 6月27日 議会の議決
- 7月 1日 裁判所において和解が成立
市教委から一連の事故報告書の状況などについて市長に報告
- 7月27日 市長部局において事故報告書の経緯を踏まえ、本件については、
「市教委の信用を失墜しかねない重大な問題として捉え、今後、
このようなことのないように十分注意されるように」と要請される。
- 8月 2日 職員に訓示し、事務の取り扱いについて徹底を図る

(中村委員長) ただいま教育長から報告がありましたが、この件についてご質問等ありませんか。

質疑応答

(伊藤委員) 星置養護学校の高等部設置要望ということで、ここは開校式の前に一度訪問させていただいて、こういったところが今現状では問題だということで、

主に外構部を見せていただき、話を聞いてきたのですが、現状の問題点というのは、訪問した時だけではなく色々なところで出ていると思うのですが、今後施設を改善する予定をしているだとか、検討中だとか、要望の場に出さなかったにしても、何か進んでいるようなことがあるのでしょうか。

(三国部長) 施設面の不具合等につきましては、日々情報交換していきまして、やはり老朽施設ということもありまして、今は暖房設備の関係で石狩サービス棟がなくなるということで暖房設備の改修を施設全体で行っているところです。今後は、外構周りについても暗い部分があるということで、これは学び交流の方も絡む話ですけども、それは逐次改善を図っていきますし、また、一部屋根のところから漏水等も出ていますので、その辺の補修も逐次行うということになっています。今、この高等部の誘致に関しては、施設内そのものが支障になっているというケースはございません。あくまで運営体制そのものについて議論があり、どうしてもその部分の開設というのは難しくなっているというのが状況でございます。

(土井委員) 大型バスが停まれないので、高等部の設置は難しいのですという話を承った気がするのですが、そちらについて、少し教えてください。

(三国部長) バスの話につきましては、明らかに分校を設置して高等部の間口を設置するとなった場合には、当然バスの台数も増えますし、大型の複数のバスが乗りつけることとなりますので、現状のままでは厳しいということになっています。分校設置となれば、外構の部分にあるピロティーの突起や花壇がございますので、その辺を撤去することによってバスの切り回しを行う考えを持っています。今、要望が上がっているのは、分校設置以前に分教室として通級している中学校3年生、これが引き続き紅葉山の中で高等部として授業が出来るようにというのが保護者の強い要望でございます。現状で3年生は2名で、高等部用に用意している空きスペースを使わなくても、道教委が借りているスペースだけでもできてしまうということになっています。ですから、分教室の来年度の運営につきましては、施設面では一切整備することではなく、ただ分教室で行うことによって高等部の先生が行き来するという、その体制上の問題がクリア出来ないでいるというのが大きなところとなっています。分校設置については、まだ少し先の形になるうかと思えます。

(土井委員) わかりました。ありがとうございます。

(中村委員長) 三国部長の話を聞いて、今そういう話になっているのかと初めて知った状態です。少なくとも今まで分校の高等部設置ということで、議論できていたと思っていたのでけれども。それが要するに分校でなくて、実際通われている人の中学生から高校生に進学する方の手当がまず必要だというのは、そこはまた現実論で、そこはそこでわかりますが、それを踏まえての分校設置という議論であり、今まで当然そういうのもあるからそこに目が行っていただけですけども、

それがいつどういう経緯があって、分校という概念から分教室での実際学べればいいでしょとなったのでしょうか。それはそれでひとつの選択肢としてあっていいのだけれども、その意思形成というのがどういう形であったのか。今回、手をつなぐ育成会の方々と一緒に市長も行かれましたが、そういった方々もそこは納得して行かれたということだと思っておりますが、そのことについて、私は聞かされていないし他の委員の皆さんも同じだと思います。学校訪問した時点での情報で私ども止まっている状態です。そこを少し説明していただきたいと思っております。

(三国部長) すみません。説明不足で中飛びしてお答えさせてもらったので、混乱してすみません。まず、分校設置そのものから切り替わってはございませんので、あくまで分校の設置要望は変わっておりません。ですから、今までのご質問のとおり分校設置となれば、バスの切り回しとか施設面での課題というのはございますし、当然そうなりますと今の施設をさらに拡大して、道教委が借りるスペースを大きくしないと出来ません。壁を作っていますからそれを取り払ってということになります。そのところは一切変わっておりません。先ほど申し上げた昨日の要望の関係ですが、まず、手をつなぐ育成会と市の方と両方でそれぞれが要望を行って、合同で行っているという形になります。手をつなぐ育成会も分校そのものがそう時間がかかってしまうのであれば、少なくとも分教室ということでスタートしたのであれば、先ほど委員長がおっしゃるとおり現実的なところで何とかできないのかというのが、手をつなぐ育成会の主要な要望となっています。それとある意味強調した中で、分校設置は分校設置としての要望なのですけれども、せめて手をつなぐ育成会がおっしゃっているようなことも出来ないのでしょうかという話を、昨日の要望の話の中心になってきたというところを少し中抜けして説明してしまつて申し訳ございませんでした。事情としましては、要望そのものは変わってはおりません。

(中村委員長) 学校訪問の際に、校長先生から色々分校設置に向けての課題についてお話がありました。私どもも以前から分校設置に向けて、ひとつひとつ課題を整理し、そして要望を受ける道教委側にとっても納得した上で、課題解決に向けて一緒に取り組み分校設置に向けて進めて行こうと、そういうプロセスで頑張っていきたいと思いますとなっていたのであります。分校設置に向けた具体的な部分について、目の前の部分は目の前の部分で良いのですが、分校設置に対しては、これからどうしていこうとしているのか、また種々意見交換をしてどの様な課題が具体的に浮かび上がってきたのか教えていただきたいのであります。校長先生がおっしゃったのは校長先生としての部分であって、校長先生の視野から遠い部分だって当然あるわけで、道教委として見た場合には、道教委にとってもまた色々と考えもあるのだろうし、そういうものをまず一つ一つ整理していかないと、分校の設置という目的が達せられなくなってしまうと思っております。当面の部分は当面

でよろしいのですが、本論を進めていかなければならないと思います。分校設置に対する課題整理がどこまでどうなっているのか教えて欲しいです。

(三国部長) 特別支援学校の分校については、特に石狩学区での課題整理につきましては、北海道教委の方も非常に各地からの要望が高いということで、その間口設置についても2ヵ年ずつスケジュールを出していくというやり方を取っています。現在、十勝圏・道央圏の南という形になっています。はっきりここだとは言っていないけれども、長年、千歳市において要望が出されているということは、我々も承知しているところですし、道央圏の南の部分の間口なのかなというのが、今一番濃厚になっていまして、星置分校の取り扱いについては、現段階では一切お答えできる状況にないというのが、道教委のスタンスとなっているところです。

(中村委員長) 分校の間口というのは、随分前から現実には変わらない背景にあったということですか。十勝・千歳だというのは、初めて聞かされました。今までこの分校議論というのは、星置養護学校の狭隘化の解消話から始まっており、手をつなぐ育成会と一緒に頑張っておられる市長さんの気持ちを形にしていこうということで、情報を共有して取り組んできたのであります。十勝・千歳など今まで聞いたこともない話を出しておりますが、もしそうであれば、石狩市が分教室の話を一方向的に道教委にしてきただけだとでも言うのでしょうか。道教委としてまだそういう話ができる状態にないとのことですが、今がそうだって言うのなら前だって同じだと思うのであります。論理的にわかりづらいのですけれども、教育長ということなのですか。

(樋口委員長) 実際問題、昨年から内容的には残念ながら進んでいません。道央圏の高等養護学校の間口というのは、石狩の星置養護学校の分校とは直接関係ないと理解しています。それは何故かというと、対象者が違うものを一緒の中で論じて、おのずから違うものの中から必要ないということにはならないからです。ですから、昨日も星置養護学校の狭隘化を解消させるために、紅葉山分教室に高等部を設置してほしいという話を道教委にしてみましたけれども、残念ながらその部分について、具体的な回答は得られませんでした。非公式な話で定かではありませんけれども、星置養護学校の狭隘化の解消に向けて、道ではいくつかのパターンを想定しながら、今議論を重ねている最中ではないかなというように思っています。その中の一つの部分として、紅葉山教室の分校化ということも当然選択肢として入っていると思いますけれども、さらに閉校となる高校に養護学校の高等部を分けるだとか、あるいは違う形の部分も含めて、いくつかの部分について政策論議がされているのではないだろうかというように言っていますけれども、具体的な部分について、これが本命らしきお話というのは残念ながらいたっていない。ただし、私の得た情報では、札幌稲西高校の跡地利用については、

一定程度改修を行うとすれば明年でないだろうかというような感じの話は聞きましたので、一定程度の方向性というのは、早期に星置養護学校の狭隘化という部分については結論付けるのではなかろうかと感じました。昨日の道教育長のお話の中にも、抜本的な解決という部分で検討が今なされているという趣旨の発言がありましたから、そのこととこのことの部分は基本的にはリンクされているのではないかなと私自身は受け止めました。

(中村委員長) 教育長が説明してくれた内容であれば理解できます。というのは星置養護学校の狭隘化の解消話から始まっており、十勝・千歳とは別であると認識しております。道教委との折衝ですから、理解しづらいところもあるかと思えますけど、少なくとも十勝・千歳とは別にして、今の星置養護学校の部分については、札幌稲西高校の閉校という新たな事態が生じてきて、一つの悩ましい部分が生じているというように受け止めればよろしいのですね。私なりに今そう受け止めました。

先ほど、教育長の方から損害賠償の和解の件について説明がありましたが、市長の方から教育委員会の方に十分注意されるよう要請があり、教育長より事務局の方に訓示をして徹底を図ったとのことであります。私自身もこの度の事案につきましては、厳粛に受け止めております。市教委の一連の対応によりまして、原告の方に不信感を招いたことに対して、大変遺憾なことであり、反省すべきものと考えているところであります。教育委員長として、教育委員会事務の執行者であります教育長及び事務局職員に対しまして、今後このような事態が起こらぬよう再発防止に取り組んでいただくとともに、市民の皆さまから信頼される教育行政の執行に努めていただきますようお願い申し上げます。また、事務局のみならず私ども教育委員としてもこの部分については、厳粛に受け止めていく必要があるかと思えますし、今後の教育委員会の活動に活かして参りたいと思えますので、よろしく願いいたします。

(中村委員長) 他にございませんか。それでは教育長報告を了解しました。

(中村委員長) 以上で、日程第3 教育長報告を終了します。

日程第4 協議事項

(中村委員長) 日程第4 協議事項を議題とします。

① 教育委員会の点検・評価（平成22年度分）について

(中村委員長) ①教育委員会の点検・評価（平成22年度分）について、事務局

から説明をお願いします。

(上田課長) それでは私の方から協議事項の教育委員会の点検・評価(平成22年度分)について、経緯経過含めて資料のご説明を申し上げます。資料説明の前に何点か修正箇所がございまして、先にその部分の訂正をさせていただきます。本資料の2頁目になります。この頁で数箇所修正していただきたい箇所があります。まず1番の教育委員会の活動状況のところ、下から3行目の終わりに「様々の教育課題」とありますが、これは「様々な」の誤字でございます。「の」を「な」に改めていただきたいと思えます。また、同じ頁の下段になります。(2)の教育委員会会議での審議事項ということで、下に①、②とあとは本文がございまして、この中で教育委員会事務委任規則第1条という表記が2箇所ございまして、それぞれ第1条という部分を消していただきたいと思えます。本文の最初の行と①というところで委任規則第1条という表記がありますが、このところは削除願います。またこの頁の①の委任規則に基づく審議事項とありますが、その末尾に66件という表記、これは②の末尾にも42件とありますが、同様に①の行の最後に審議事項の後に66件という数字を加筆していただければと思えます。資料の18頁になります。18頁の枠の中の下から3行目になりますが、「参加日交流」とありますが、これは「参観日交流」ということの誤りですので、「加」を「観」に訂正させていただきます。訂正は以上であります。前回、7月の定例会議において教育委員会の点検・評価報告書の原案をお示したところですが、前回の会議で教育委員長から多数のご指摘をいただきました。その点を中心に修正するとともに、再度、表記・言い回し等に誤りがないか確認したところであります。また、それを受けて8月12日現在の修正案ということで、各委員の皆さまに資料をお届けしたところであります。修正箇所については、13頁の(2)施策別の取組状況、分析・評価及び今後の方向性のところから最後の頁のところまで、約30数頁ございまして。この中で修正したところは網掛けで表示をいたしました。特に34頁や39頁などかなり網掛けの目立っている部分もあります。相当数も多くありますので個別の説明は割愛させていただきます。それからもう1点、それぞれ教育プランの基本構想の重点テーマに沿っているのですが、例えば13頁で申し上げますと、冒頭の施策のところの大項目のねらいというところで、全て網掛けの表示されているように見えます。同じように16頁の中段にも大項目のねらいというところで網が掛っておりますが、この場所は修正したのではなく元々作成上、大項目のねらいのところに色を付けているのが、同じように表示されて紛らわしいのですが、大項目のねらいという部分については、特に今回修正したところはありませんので、その点ご理解をいただきたいと思えます。加えまして、A4横版の別紙で、標題に「教育委員会の点検評価報告書(平成22年度分)案に対する意見(門馬委員)」と書いてある資料がありますが、門馬委員から

表記・表示、文案等について再考も含めてご指摘いただいたところがありまして、その点について8月12日現在の修正案と対比しやすいように、ご指摘の箇所について「変更前」「修正案」ということで、アンダーラインをして表記をさせていただきました。特に多いのは、2頁目以降の後段になりますが、「再掲」という表示があった方がわかりやすいのではないかとということで、その部分が多くあります。また、当初案で表記が間違っているのではないが、もう少し適切な表現がないのですかとご指摘があったところを、修正案ということで取りまとめてお配りしたところです。本日は、全体について修正箇所等ご指摘いただき、ご意見等を賜りたいと思います。今後の進めについては、9月22日に外部評価委員会の開催を予定してありまして、そこで確定した教育委員会の点検評価報告書（平成22年度分）に、外部評価委員会からの意見をいただくという進めになっております。

（三国部長）私の方からも補足して説明させていただきたいことがございます。今、門馬委員からいただいたご意見については、別紙のとおりお配りさせていただきました。もう1枚、平成22年度の教育委員の活動状況ということで、教育委員長の活動状況メモをいただいたものでございます。実は8頁の表記の関係ですが、教育委員の活動につきましては、これまで毎年点検評価報告書を作成する時には色々と議論を重ねてきた部分ですが、非常に多岐にわたる活動、日々細かな活動をどこまで記述するかというのはかなり議論となるところですが、現段階でも相当細かくできるだけ載せようということで整えておりますが、④については、文言としてその他の部分もこう言った形で活動してございますというように記述表記していますが、ここについて教育委員長の方からは、もっと具体的な表記ができないのかということで情報をいただいているところですが、バランス的な部分、事細かに表記することができるのかということについて検討したのですが中々難しく、教育長にも相談したところ現在の表記以上に噛み砕くことは難しいのではないかとということでのお話もいただいたところです。この中身について、教育委員長の方からもお話がありましたし、点検評価ということもありますので、是非とも委員さん皆さま方でこの部分の表記についてご検討・ご議論いただければと思ひまして、委員長から情報をいただいたものを1枚ものの資料として提出したところでございます。私からは以上でございます。

（中村委員長）今、三国部長からお話があった部分について、ご検討をいただきたいということでありますが、私から少し手を加えるべきではないですかとお話をさせていただいておりますので、補足説明をしたいと思ひます。7頁をご覧いただきたいと思ひます。（3）教育委員会会議以外の活動状況についてであります。教育委員は教育委員会会議の出席以外に云々・・・と定性的に述べていて、そして22年度の主な活動は、次のとおりですということで①から⑤まであるわけですが、①については、各種関係機関等への出席・意見交換や研修活動ということで、

それは具体的にどんなことですかと言いますと、丸ポチで7項目が表示されています。②教育現場の実態把握ということでは、同様に丸ポチで9項目が表示されています。③や⑤についても丸ポチで表示がなされています。しかし④だけが、他と違う表現を行っており、少なくとも①、②、③や⑤のような目線で丸ポチの表示をすべきではないでしょうかというお話をさせていただきました。

この報告書を初めて見る人にとってみれば、④だけが定性的に表現されており具体的な表示がなく、違和感が生じますので工夫の余地があるのではないのでしょうかという意味合いで申し上げました。その素材は、各委員さんも5月に活動状況を出していると思いますが、私も百数十項目にわたって提出しており、ここに表示されているのはその一部であります。電話による情報交換とか色々な形で活動がなされて、教育委員会会議に出てくるものもありますが、教育委員会会議に出てこないまでも、色々な整理を行いながら進めているのも事実であります。そういう基本的な調査活動とか、情報交換活動とかは、それぞれ各委員の皆さんも同じように展開されておられることと思ひ、表現を工夫していただければとお願ひしております。点検・評価は、前々年度から始まった制度であります。少しでも多く教育委員会が活動している姿を市民の方々にきちんと伝え、市民の方々からも教育委員会活動は、きちんとなされているのだという一体感を持っていただけることが大切であります。今回の点検・評価の目的としているところも、そういうところにありますので、④について、そのようなお話をさせていただきました。前回から色々意見述べさせていただきましたが、教育長からご意見等ございませんか。

(樋口教育長) 委員長からは、昨年も同種の意見をいただいたということですが、今回、他市町村の報告書の作り方ということで、それぞれの市町村がどういう状況にあるのかという部分について調査もさせました。本市の部分については、委員長の意向もございまして、具体的に記述をされることによって、より市民の方が理解をされるようにということもあって、この点の部分につきましては、他市と比較しまして相当細かくなっていることが調査の結果、あらためて感じたところあります。委員長も含めまして各委員の方々が、日常的に色々な活動をしていることは、私も十分承知をいたしているところありますが、それぞれ一つ一つの部分について具体的に表記をすることを考えた時に、委員長との協議であるとか、事務局と委員長の協議、あるいは他との関係の部分について、トータルの中で色々な活動をしているというような表記にせざるを得ないのではないかと感じたものですから、私としては一定程度こういう表記にして、皆さんのご意見を伺ったらどうかというお話をさせていただきました。いずれにしても、本市のこの活動内容の部分につきましては、委員長の意向を受けて、他市と比較しますと相当細かい内容で、わかりやすく記述をされていると理解しているところ

であります。

(中村委員長) どのような形にしても、教育委員会として説明責任をどう果たしていくかに尽きるのであります。しかもその部分が1番見えるのは、(3)教育委員会会議以外の活動状況のところであります。④について教育長がおっしゃったように、個別の具体案件を並べていくということにならないということは、そのとおりだと思いますが、そう言った部分をジャンル別に、丸ポチ方式でトライしていくという方法があっても良いと思います。

8頁に書かれているような定性的な部分を書くとしたら、7頁(3)の下の記事表現を充実させてはと思います。定性的な部分を順次書いて、次に具体的にこんなことですよという文章のつくりにするのが一般的かと思います。④だけが、異質な文章となっていますので、ここだけでも修正をとの思いであります。

(土井委員) 8頁の下から3行目に、下記に列挙したような各種団体の会合や行事にも積極的に参加しているほかとありますが、「下記」というのは、どれになるのでしょうか。

(上田課長) 「下記」というのは、⑤のその他の団体等との意見交換の場への参加ということになります。

(土井委員) 委員長の活動の資料についてですが、実際には、これ以上の活動をもっと行っているのではないかと思います。

(上田課長) 配付した資料については、我々が作業を行う上で①～⑤まで分類したうち、④にあたる部分を抜粋したもので、実際には200近い活動内容があります。

(土井委員) 委員長の活動の資料に、私たちの活動を加えたら大変な数になるなと思いついて見ました。委員長がきちんと記録していますから、このような形になるのだなと思えました。

(中村委員長) 記録をしておかないと、点検・評価にも対応できなくなると考えております。私が教育委員活動の全体が把握するのは困難でありますので、各委員が自分の活動をメモし外部評価委員に対して評価をいただく素材を提供していくことも必要かと考えております。

(土井委員) 私が感じていることは、教育委員長だからこそ、ここの部分の活動がたくさんあって、私たち委員は、そんなに多くはないと思います。私自身は活動をメモしていませんが、突発的に色々な活動がありますが、それは、教育委員会としての仕事だと理解して、いつでも対応できるように身を引き締めているところです。委員長さんの仕事は、すごいなと思いついて資料を見させていただきました。こういうメモを取るということは、大事なことだと思いますが、ここに一つ一つ列挙することは、私はどうかと思いますが。

(門馬委員) 委員長のお気持ちも良くわかります。委員長はじめ、私たち教育委

員がいかなる活動をしているかということを知っていただくということは、これは評価を受ける上で重要なことだということは良くわかります。ただ、その他に列挙してあるこのような活動、その活動を行うためには、必ず日々の連絡、電話協議というのがあるということは、市民の方々も理解していただけたと思います。この④については、異質だとおっしゃいますが、これはどうしようもないのかなと私自身は思います。例えば、電話連絡で25回、打ち合わせで10回、そこまで書くべきのかなという気がいたします。これは委員長の活動ですが、その他の委員については、少ないながらも事務局とは色々と調整は行っています。自分で調べ物をしたりもします。結局は、それは表には出ませんが、その他の活動で、会議の中での発言・視察先での協議などになって出てくるわけです。それは、活動状況として出せば良いのですが、そこまではこの冊子には盛り込むのは難しいのかなという気はいたします。

(伊藤委員) この資料をそのまま記述させることはできないと思います。委員長がおっしゃるように、市民の方に見ていただいて、教育委員会というのがどんなものだとわからない人が見た場合には、少しわかりづらい表現のかなと思った時に、例えば、教育委員の中の委員長の活動として記述することもあるのではないかと気がしています。委員長がいて、教育委員がいて、委員長がおっしゃるように委員長としてこういう活動をしていますよと、市民に対しての説明の文言のようなことで記述することは可能なかと思いますが、合うか合わないかは、表現を変えて記述して見ないとわからないのでしょうか。委員長の活動はこうで、委員の活動はこうであるというように、役職に応じたわかりやすい説明に変えることも、一つなのかなということ考えています。記述をする、しないというのは、委員長が昨年からおっしゃるように、市民に対してということであれば、報告書に載せることができるのであれば、可能な限り載せて、市民の方に見ていただくべきだと思います。この点検・報告書には、嘘を載せるわけではありませんので、行っている活動を見ていただくということからすると、載せられるものであれば、しっかり載せていくことに対しては賛成です。あとは表現方法なり、その辺を少し工夫するべきではと思います。

(中村委員長) それぞれ各委員さんから、ご感想等をお聞かせいただきありがとうございました。委員の皆さんは、頂いた資料をきちんと読み込んで、自分で調査を行って、こういうことを言っているのかなとか、こういった部分の視点が欠けているのではなかろうとか、ここの部分はどのような展開をしようとしているのだろうかとか、など様々な疑問から質問・意見を整理して、発言を行っております。

大きな課題は、昨年いくつもありました。今年もあります。私たちが、様々な課題に敏感に対応し議論をつくしている姿を、少しでも市民の方に伝えていく工

夫をしていただければと思います。その際、教育委員がどういう視点から事前調査活動をし、議論を展開してきたか等についてもお願いします。

ここで、どのような表現にするかという結論に至らないとすれば、私としては来年度の課題にしても構わないとの思いです。この問題だけで時間を多大に費やすということには参りませんので、本日の協議はこの程度でよろしいでしょうか。

異議なし

(中村委員長) ただいま協議いたしました協議事項の①については、今各委員からの様々なご意見等を踏まえまして、事務局において抜本的な修正ではなく、所要の修正をしていただくこととし、了解ということによろしいでしょうか。

異議なし

(中村委員長) 9月の下旬には、外部評価委員の方にこの点検・評価報告書を提出しなければならないという局面を迎えておりますので、そのように進めさせていただきたいと思います。協議事項の①については、その旨の修正を図ることで了解いたしました。

(中村委員長) 以上で日程第4 協議事項を終了します。

(中村委員長) 日程第5 報告事項を議題とします。

日程第5 報告事項

① 平成23年度石狩市教職員サマーセミナー実施報告について

(中村委員長) ①平成23年度石狩市教職員サマーセミナー実施報告について、事務局から説明をお願いします。

(池田課長) 別紙資料により説明する。

(中村委員長) ただいま事務局より説明がありましたが、この件についてご質問等ありませんか。

質疑応答

(土井委員) すごいですよね。受講率が75.3%ということで。26日の火曜日は思ったより少ないなと思ったのですが、25日が夏休み前終業式で、次の日ということで、少し暑さもあつたのかなと感じております。やはり石狩市の研修

サマーセミナーは、もうすっかり根付きましたね。ありがとうございます。

(門馬委員) この感想を少し述べさせていただきますと、これはミニトマトの収穫体験というのは、実際に体を動かすわけですが、その他の講座は、座学ですね。座って受講するということですね。

(池田課長) 基本的には座学になりますが、27日の午後に行いました「先生のためのコーチングスキル」この部分については、講師の河岸先生の工夫により、参加者同士がお互いにやり取りをしながら行ったり、また、他の7月29日の学校図書館の部分については、実際に石狩翔陽高校の図書館で活動を行ったり、色々工夫をさせていただきました。

(門馬委員) そのことに関して、私も実は現職の時に研修を担当していた時がありまして、その時の事を思い出したのですが、この感想に書かれている「学校以外の場で、同僚や他校の先生方と会話をしたり、情報交換の場として、サマーセミナーの場として活用しています。」という意見がありますね。これは、意外に研修に参加する側としてはとても魅力のあることです。特に、学校の先生方は、職場が非常に小さい職場で、他の学校の先生とも、あるいは学校外の人たちとも交流が中々出来ないという環境にあります。ですから、サマーセミナーの場が魅力になっているのは、その点もあるのかなと思います。例えばミニトマトの収穫は定員以上に集まっていますが、実技を取り入れた講座を受講したいという記述もありますが、おそらくこういう場というのは、人と人とのコミュニケーションの場になっているのだろうと想像が出来ます。確かに学校の先生として現場に役立つような知識、技能というものの講座ももちろん魅力的ですけど、それとは少し離れて人と人とのコミュニケーションのとれるような講座というのも魅力になるのかなと感じました。

(伊藤委員) 今後どのような講座を受講したいかというところで「救急救命」というのが出ていますが、これについては、サッカー選手が先日亡くなって、AEDとかの問題で報道も結構されて、この震災の後の色々な思いも含まれて記事が書かれたと思いますが、救急救命については、石狩消防署で講習も行っていますし、人数が集まれば出張して行ってくれます。学校で講習を実施した場合や先生方でも必要性がある方は、しっかり受講されている方も多いのかもしれないですけど、今回のサマーセミナーで意見も出たということであれば、教育委員会としてもサマーセミナーに関わらず先生方にこの救命救急の講習を受けていただければなと思います。よろしくお願いします。

(中村委員長) この表で、27日の午後の講座では40人の定員に対して53人も参加しています。これは先生方の関心が高かったからご参加いただいたのだろうという思いがするわけですが、一方で、28日の午前中のテーマ「楽しみながら外国語活動を進めるために」これもいいテーマだと思って私は見ていたのです

が、色々事情が重なったのだらうと思いますが、予定した人数が大幅に下回った事情などについて、どのように分析されているのですか。

(池田課長) 今委員長からご指摘がありました部分ですが、基本的に夏季休業中のイベントということがございます。現在、中学校は元より小学校におきましても、長期休業中の補充学習が広まっています。また、学校における必要な作業、具体的に申しますとワックス塗りということが、休業中でなければやはり時間を取れないということもございます。こうした要素が重なってそれぞれの教員の方々が10講座、自分の受けたいところに行ききれていないという現状を認識しているところでございます。今後のサマーセミナーの課題の一つとして、この休業中に行う研修については、現状の学校活動の中では少し検討と言いますか、検証しなければいけないタイミングにきていると認識しているところでございます。28日の午前中などは、委員の皆様方と生振小学校の外国語活動を視察に行った時に現場の教員の方々が、不安に思っているということを伝えていただいたように、小学校の外国語講座について、サマーセミナーで是非受けていただき、そして23年度からスタートしている部分に対して、先生方への課題解消にと講座を設定いたしました。この部分はスケジューリングの問題で参加が少なかったようです。これは参加された方々の感想、記述等から分析しているところでございます。ただ、27日の午後、定員よりも多い部分については、これは日程が合ったからということではなくて、それぞれ教員の方々がしっかりと課題を抱えているということの反映と考えております。残念ながら、それぞれ行きたい講座に行くことが出来ない現状という部分については、しっかり教育委員会としては認識しながら、次回以降に反映させていきたいと考えます。

(中村委員長) 他にございませんか。それでは報告事項①を了解しました。

② 平成23年度「俳句のまち・いしかり」実施報告について

(中村委員長) ②平成23年度「俳句のまち・いしかり」実施報告について、事務局から説明をお願いします。

(東課長) 別紙資料により説明する。

(中村委員長) ただいま事務局より説明がありましたが、この件についてご質問等ありませんか。

質疑応答

(土井委員) 第6回子ども俳句コンテストですが、これは昨年度から比べて中学校の応募者が倍くらいになっているということに対して、すごく感動しております。その中で優秀賞ですが、花川中学校が結構多いなと思いましたが、参加する

子どもたちの意欲が見えて、学校の取り組みも積極的にして下さっていて、すごくいいなあと思いました。ありがとうございました。

(中村委員長) 他にございませんか。それでは報告事項②を了解しました。

(中村委員長) 以上で日程第5 報告事項を終了します。

(中村委員長) 日程第6 その他を議題とします。

日程第6 その他

(中村委員長) 事務局からございませんか。

① いじめの把握のためのアンケート調査について

(西田センター長) 先月7月定例会におきまして、いじめ実態調査の関係でご報告をさせていただきましたが、その時に委員長の方から児童生徒の記名数につきましてご質問があったと思いますが、そのあと私の方で各小中学校に確認を取らせていただきました。その結果をご報告いたします。児童生徒数5,182人に対しまして、記名数は4,317人で、約83%の記名数となっております。当然記名数に関しましては、担任等を通じて面談を行っているということでございますが、記名していない児童生徒に関しては、普段の授業ですとか、休み時間等での学校生活を通じまして注意深く観察し、場合によっては声かけや話し合いをしているところです。また、記名した児童生徒に対しまして、記名した本人はもとより範囲を広げてと言いますか、クラスの〇〇さんの様子なども範囲を広げて聞いているというような状況になってございます。

(中村委員長) ただいま事務局より説明がありましたが、この件についてご質問等ありませんか。

(中村委員長) 詳細の報告ありがとうございました。83%の方がきちんと記名し、いじめの実態のあるなしを回答したとのこと、実際、無記名でいじめがあると言われても、その児童生徒に具体の部分でたどり着けないもどかしさがどうしても生じていたと思います。この度の記名式でいじめがあると回答してくれた児童生徒へのアプローチが容易となりましたので、道教委の調査の中で石狩市の実態というのでも出ており、対応方よろしく願いいたします。

(中村委員長) 他にございませんか。それではその他①を了解しました。

② 石狩市学校給食センター運営委員会での意見交換の結果について

(伊藤センター長) 私から8月10日に開催しました学校給食センター運営委員会についてご報告いたします。去る8月10日に開催しました運営委員会におきまして、今後の食材選定について、各委員から意見を伺ったところでございます。各委員からは、時期的には地元産の食材が出荷されますので、今後地元産を優先して使用してほしい。また、なければ道内産を使用するようにしてほしいという意見と、食材調達が困難な場合でも安易に外国産を使用しないでほしい。その場合には、メニューの変更もやむを得ないという意見をもらったところです。今後運営委員会の各委員の意見を踏まえまして、食材を調達するよう取り進めていきたいと考えております。

(中村委員長) ただいま事務局より説明がありましたが、この件についてご質問等ありませんか。

(土井委員) 給食食材のことが少し心配していましたが、北海道は、120%自給率があるし、夏場については、石狩市内でも人参などとても素晴らしい食材があります。海の幸、山の幸、それを地産地消で子どもたちに伝えていただきたいなと思っています。ただ、冬場になりまして、どうなるか。本当に、外国産はなるべく使わないでいただきたいなという気持ちがありましたので、今話を聞いて安堵いたしました。ありがとうございました。

(中村委員長) 他にございませんか。それではその他②を了解しました。

(中村委員長) 教育委員の皆さんからございませんか。

③ 情操教育プログラム「美術館へ行こう！」について

(伊藤委員) 先々月に、情操教育プログラム「美術館へ行こう」という事業のことで、中学1年生に対して石狩美術館の鑑賞をした学校が2校ということで報告を受けました。その時に言ったと思うのですが、次年度については、全校の生徒を行かせてあげてほしいというような要望をしたと思います。先程の教育長の報告で、7月27日の文化芸術支援制度の関係で、丁度私も違う立場で石狩美術館の館長さんとお会いし、色々と館長さんからお話を聞きました。確かに、石狩美術館は公の建物ではないのですが、石狩市への貢献や美術館の存続を考えたりして見ると、利用者を増やしていかなければならないところもあるものですから、

来年度は、是非中学校全校に対して実施できるようにしていただきたいと思います。また、費用のかかることですから、1年生が対象になると思いますが、小規模校に至っては、2年生も3年生も美術館に行っていたりするような検討もしていただければと思います。よろしくお願いします。

(中村委員長) ただいま伊藤委員よりご提案がありました。この件について事務局のお考えなどありませんか。

(三国部長) 今年度からの事業ということで、昨年度において費用の形をどうするだとか、色々協議することがあって、学校側への配信・周知等も遅れてしまったというのも否めないところです。1回目私も同行しまして、実際どのような感じになるか見せてもらいました。大変感銘を受ける子どもたちが多いということも実際に目の当たりにしましたし、是非とも伊藤委員のご指摘にありましたとおり、できるだけ多くの学校に参加してもらうように、今年は早目から学校との協議に入りたいと思います。

(中村委員長) 他にございませんか。それではその他③を了解しました。

④ サマーセミナーを活用しての食育関連のテーマ等について

(土井委員) 前からお願いしていた給食センターの視察について、見させていただきたいと前にもお話したのですが、先程のサマーセミナーのことと関連させて考えたことがありまして、サマーセミナーの中で食育についての講座があったらいいのかなと思いました。夏休み中で給食は作っていませんが、どういうところで子どもたちの給食が作られているのか、どのような食材を購入してやっているのか、給食センターの視察も含めた研修を行うことも良いのではと思います。今後の講座の受講希望として、マナーに関する講座というのがありますので、マナーや食文化の研修も良いと思います。箸の持ち方がわからない先生も結構いますし、お茶碗やお味噌汁の正しい置き方がわからない方もいますので、日本の食文化の継承というような講座もあつたら勉強になるかなと思いますので、そんなようなことも取り入れたらどうかということを感じました。

(中村委員長) ただいま土井委員よりご提案がありました。この件について事務局のお考えなどありませんか。

(池田課長) サマーセミナー等を活用しての食育関連のテーマということでご指摘をいただきました。食育に関しましては、今年度実施をしましたミニトマト収

穫体験の中で、実際の農家の経営の部分も含めたテーマということで行ったところでございますが、ご指摘いただきました給食センターにおける食の提供、それから実際に自分たちが食する時の基本的な部分、こう言ったところの必要性というのは私ども十分認識させていただき、今後の研修テーマとして取り組ませていただきたいと思います。

(中村委員長) 土井委員が遠慮なさったような話の部分があったのですが、給食センターの視察の件はいかがでございましょうか。機会があれば実施をさせていただければと思います。

(三国部長) これから新浜益中をご覧いただく視察の計画もありますし、給食センターについては、調理している状況の視察の方がよろしいかと思っておりますので、その時間帯に合わせた形でセットさせていただきたいと思っております。

(中村委員長) よろしくお願いいたします。

(中村委員長) それでは、その他④を了解しました。

(中村委員長) 以上で日程第6 その他を終了します。

(中村委員長) 日程第7 次回会議の開催日程を議題とします。

日程第7 次回定例会の開催について

(中村委員長) 次回については、9月29日の木曜日、14時30分からの開催を予定しております。よろしくお願い申し上げます。

(中村委員長) 以上をもちまして、公開案件は終了します。秘密会案件の説明員以外の方は、ご退席願います。

【秘密会】

(中村委員長) ただいまから、教育委員会会議規則第15条に基づき、秘密会を開催いたします。

(中村委員長) 日程第2 議案第2号を審議いたします。

議案第2号 平成23年度一般会計補正予算(第3号補正)について(秘密会)

(中村委員長) 議案第2号 平成23年度一般会計補正予算(第3号補正)につ

いて、提案願います。

(樋口教育長) このことについて、平成23年第3回石狩市議会定例会に提案するため、石狩市教育委員会事務委任規則第1条第4号の規定に基づき議決を求めらるるものであります。詳細につきましては、事務局から説明をお願いいたします。

(丹羽副館長) 私から補正予算について、ご説明いたします。このたび北海道瓦斯から環境保護のために、100万円の寄附が市にありました。その中で市民図書館におきましても環境関連の図書を充実すべきということで20万円の図書費を計上することになりました。市民図書館としても寄附者の趣意に則った選書を行っていきたいと考えております。

(中村委員長) ただいま説明がありました議案第2号について、ご質疑等ありませんか。

質疑等省略

(中村委員長) 他に質疑等がないようですので、議案第2号については、原案どおり可決ということによろしいでしょうか。

異議なし

(中村委員長) ご異議なしと認め、議案第2号については、原案どおり可決しました。

(中村委員長) 日程第2 報告第1号を審議いたします。

報告第1号 教職員の処分について(秘密会)

(中村委員長) 報告第1号 教職員の処分について、提案願います。

(樋口教育長) このことについて、石狩市教育委員会事務委任規則第1条第7号の規定に基づき報告するものであります。

(池田課長) 口頭により説明する。

(中村委員長) ただいま説明がありました報告第1号について、ご質疑等ありませんか。

(中村委員長) 質疑等がないようですので報告第1号については、原案どおり了解ということによろしいでしょうか。

異議なし

(中村委員長) ご異議なしと認め報告第1号については、原案どおり了解しました。

(中村委員長) 以上で日程第2 議案審議を終了します。

閉会宣告

(中村委員長) 以上をもちまして、8月の定例会の全ての議題は終了いたしました。本日は、これをもちまして閉会いたします。

会議録署名

平成23年9月29日

委員長 中村 照 男

署名委員 伊藤 好 美